

介護保険施設等との連携体制について

[協力対象施設入居者加算に関する公表]

当院では、地域の介護保険施設等と「協力医療機関」としての契約を締結し、入居者様の病状急変時における24時間体制の連絡受入や、定期的な診療・相談を行える体制を整えております。

厚生労働省の定める基準に基づき、当院が「協力対象施設入居者加算」の対象として連携している施設は以下の通りです。

連携施設名

光苑 介護老人保健施設	アンシアナトー 特別養護老人ホーム
光苑ケアセンター 介護老人保健施設	グランリーフ 特別養護老人ホーム
ラ・エスペランサ 介護老人保健施設	ラフィーユ本町 有料老人ホーム
パインドーム 介護老人保健施設	

令和8年4月1日現在